

平成 27 年度佐賀県計画に関する  
事後評価

令和元年 1 2 月  
佐賀県

### 3 . 事業の実施状況（医療分）

事業の区分	1 . 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1】地域連携パスのシームレスな共有・二次活用推進事業	【総事業費】 17,355 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館	
事業の期間	平成 2 7 年 1 1 月 1 日 ~ 平成 2 9 年 3 月 3 1 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在、紙運用であるがゆえに、地域連携パスが医療機関間で十分に共有・二次活用されていない。そのため、地域連携パスの運用の中で蓄積された診療データに基づくパスの改善（PDCA サイクル）が十分に機能していない。	
事業の内容（当初計画）	佐賀県診療情報地域連携システム「ピカピカリンク」のオプションとして「地域連携パス機能」を追加（開発）し、地域連携パスを電子化・クラウド化して、急性期医療機関や回復期医療機関、在宅・介護施設等からアクセスできるようにすることで共有化を図り、また、データベース化して二次活用を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電子地域連携パスの件数 平成 2 7 年度： 0 1 0 件 平成 2 8 年度： 1 0 5 0 件	
アウトプット指標（達成値）	運用開始が平成 28 年 5 月にずれ込んだため、平成 27 年度の目標値は未達成であったが、平成 28 年度については、目標値を大きく上回る 163 件であった。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでは、紙運用であったために、データの集約化・データベース化、データの二次活用が困難であったが、本事業により地域連携パスのデータがシステム上でデータベースとして蓄積され、データの二次活用が容易となった。</li> <li>・これまでは、紙運用でパスが患者に付随して施設間を移動していたため、連携先施設において患者の現況の把握が困難であったが、本事業により、パスのデータがサーバに集約されるため、「ピカピカリンク」経由で患者の地域連携パスに常時アクセスでき、患者の現況の把握が可能となった。</li> </ul> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携パス機能を、独立したシステムを新たに開発するの</li> </ul>	

	ではなく、県全体で広く利用されている「ピカピカリンク」のオプションとして開発することで、既存のインフラを活用することができ、開発及び普及に係るコストを低減することができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2】 周産期医療提供体制整備事業	【総事業費】 21,037 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	NHO 佐賀病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期医療機関間の情報ネットワーク体制の構築により役割分担と機能補完を強化し、地域の周産期医療提供体制の充実及び医師の負担軽減を図ることで、ハイリスク患者等への迅速な対応が可能になり、周産期医療提供体制を強化できる。	
事業の内容(当初計画)	地域の周産期医療提供体制の充実及び医師の負担軽減を図るため、総合周産期母子医療センターである NHO 佐賀病院と地域の各周産期医療機関が連携するためのテレビ会議システム導入経費対し、補助を行う。(補助率: 1/2)	
アウトプット指標(当初の目標値)	周産期死亡率(出産千対) 3.8 (H25 年度、全国平均 3.7) 全国平均より低い値 (H27 年度)	
アウトプット指標(達成値)	周産期死亡率(出産千対) 3.6 ( H26 年度、全国平均 3.7) 人口動態調査の最新版の H26 年度での現在値を掲載	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>リアルタイムな胎児モニターや超音波画像情報閲覧によるハイリスク患者への迅速な対応や、症例検討等の教育研修活動に利用できるため、周産期医療に関わる医療従事者の人材育成の強化により周産期医療提供体制の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>西部医療圏や北部医療圏のような遠方の周産期医療従事者でも本テレビ会議システムを利用して研修に参加できることから、周産期医療のレベルアップが図られるとともに、時間的・経済的にも効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3】 がん患者歯科保健医療連携推進事業	【総事業費】 19,792 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院	
事業の期間	平成 27 年 11 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん診療連携拠点病院においては、がん患者の口腔機能の向上を図るよう口腔ケアにかかる提供体制の強化が必要である。	
事業の内容(当初計画)	院内におけるがん患者の口腔機能の向上及び退院後においても歯科地域連携を促進するために、歯科医師、歯科衛生士を配置するための経費の一部を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	(平成 26 年度)(平成 29 年度)	
	周術期に係る口腔機能管理	0 件 950 件
	外来化学療法に係る口腔機能管理	0 件 30 件
アウトプット指標(達成値)	(平成 26 年度)(平成 29 年度)	
	周術期に係る口腔機能管理	0 件 991 件
	外来化学療法に係る口腔機能管理	0 件 23 件
事業の有効性・効率性	外来化学療法に係る口腔機能管理の件数は目標に達しなかったものの、周術期に係る口腔機能管理については増加しており感染症等の予防など口腔機能管理の促進が図られた。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により院内におけるがん患者の口腔機能の向上及び退院後の歯科地域連携が促進され、口腔機能管理の増加が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域医療連携室に歯科衛生士 1 名を配置することで、院内における口腔機能管理及び口腔ケア地域連携体制に係る事業の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4】 高次脳機能障害地域連携医療機関構築事業	【総事業費】 1,300 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀大学医学部附属病院（県が委託）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現在佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として高次脳機能障害者支援を行っているが、高次脳機能障害を専門とする医療機関が地域に少ない現状にある。拠点機関と同等の機能を有する地域連携病院を増やし、地域で治療継続・リハビリテーションが実施できるようにネットワーク構築を図る必要がある。	
事業の内容（当初計画）	高次脳機能障害者支援拠点機関である佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として、ネットワークコーディネーターを配置し、地域連携病院を選定する。ネットワーク構築のための連携医療機関会議及び連携医療機関の医療及びリハビリテーションの向上のための研修会の開催や、連携医療機関を巡回しての相談会等の実施を委託する。（委託先：佐賀大学医学部附属病院）	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域連携医療機関の設置数： H26年度0か所 H27年度2か所	
アウトプット指標（達成値）	H27年度0か所	
事業の有効性・効率性	H27年度は事業開始初年度ということもあり、地域連携医療機関の設置数増加には至らなかった。  <b>（1）事業の有効性</b> 拠点病院が中心となり、各地域の慢性期・回復期機能を有する医療機関を巡回して事業を実施することにより、ネットワークが構築されはじめた。今後も継続することで、地域連携病院への移行が促進される。  <b>（2）事業の効率性</b> 佐賀県全体で、拠点機関を中心に広域的に事業を実施したことで、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	1 . 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5】 精神科救急医療システム整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 8 年 3 月 3 1 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ		
事業の内容 (当初計画)		
アウトプット指標 (当初の目標値)		
アウトプット指標 (達成値)		
事業の有効性・効率性	当初計画では平成 26 年度にシステムが完成する予定であったが、計画の変更により、平成 27 年度にシステムが完成したため、本事業は未実施。	
	( 1 ) 事業の有効性  ( 2 ) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 27,950 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	がんの診療や治療を行う医療機関	
事業の期間	平成27年10月8日～平成28年3月28日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんに対する診療機能の充実・強化を図り、質の高い医療提供体制を確保する。	
事業の内容(当初計画)	がんの診療や治療を行う医療機関に対する、がんの医療機器及び臨床検査機器等の備品購入に係る経費について補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	良質かつ適切ながん医療を効率的に提供する体制の確保を図る。 がん診療・治療受療者数： 現状 670 人 (H26)      目標 770 人 (H28)	
アウトプット指標(達成値)	平成28年度における目標値のため、まだ数値に基づく具体的な評価はできていない。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>がん診療・治療受療者数については、平成28年度における目標値のため、数値に基づく具体的な評価はまだできないものの、がんの診療や治療を行う医療機関に対する、がんの医療機器及び臨床検査機器の備品購入に係る経費について補助を行うことにより、機器導入後、術者の視野確保・操作性の向上等により、がんの微細病変の早期発見、検査効率の向上及び患者の苦痛軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>機器の調達を一括で実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		



事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 回復期機能病床整備事業	【総事業費】 4,296,386 千円 H28 基金実施分との合算
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成28年1月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成37年に団塊の世代が75歳以上となることから、不足することが見込まれる回復期機能の病床を整備し、県内の新たな医療提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 佐賀県内回復期機能病床数（第7次医療計画より） 2016（H28）年：1761床（現状） 2025（R7）年：3,099床（病床の必要量）	
事業の内容（当初計画）	病床の機能分化・連携を促進するため、急性期等から将来不足することが確実な回復期への病床の機能転換に必要な施設・設備の整備に要する費用に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期機能病床整備を行う病床数：147床	
アウトプット指標（達成値）	回復期機能病床整備を行った病床数： 平成30年度においては、147床（5医療機関）へ補助金の交付決定を行っている。 なお、5医療機関すべて令和元年中に整備が完了する予定。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 佐賀県内回復期機能病床数（H30）：1,917床（病床機能報告）  （1）事業の有効性 回復期への病床機能転換に係る施設整備費を補助することで、県内の病床の機能分化・連携が促進されている。 （2）事業の効率性 補助の決定について、医療圏に真に必要であるか判断するため、地域医療構想調整会議分科会での合意を得ることを条件としている。また、補助対象の各医療機関において入札を実施しており、コストの低減を図っている。	
その他	147床（5医療機関） H27 基金充当額：320,000 千円 H28 基金充当額：238,245 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8】 在宅歯科医療推進連携室運営事業	【総事業費】 388千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成28年2月1日～平成28年3月31日(毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科医療における医科、介護等の他分野との連携の強化は重要性を増しており、地域における在宅歯科医療の推進の強化を図ることが必要。	
事業の内容(当初計画)	在宅歯科医療連携室を設置し、専任の歯科衛生士を雇用し、在宅歯科医療の実施に係る支援体制の整備を図る。 加えて、在宅歯科医療を必要とする県民等の相談窓口や医科・介護等の他分野との連携体制の構築を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護保険請求歯科医療機関 55医療機関 60医療機関(H27.10) 65医療機関(H28.10)	
アウトプット指標(達成値)	介護保険請求歯科医療機関 55医療機関 57医療機関(H27.10)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置することにより、在宅歯科医療を必要としている方・家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療を促進し医科や介護等の他分野との連携体制の構築を図ることができると考えており、その為の準備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の目標をより効率的に達成するために、また、業務の内容や効率性を客観的に確認ができるための業務対応マニュアルを作成するようにしており、現在、いくつかの病院の連携室の業務内容等を参考にし、編集中である。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9】 在宅歯科相談支援センター整備費補助	【総事業費】 14,938 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 2 月 18 日～平成 29 年 7 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者や障害者、要介護者など歯科にかかりにくい県民が在宅でも歯科保健医療を受けられる体制づくりを推進する。	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するために必要となる在宅歯科医療に関する連携・相談室を佐賀県歯科医師会館の中に整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護保険請求歯科医療機関 55 機関（H26 年 10 月） 70 機関（H29 年 10 月）	
アウトプット指標（達成値）	介護保険請求歯科医療機関 60 機関（H29 年 10 月）	
事業の有効性・効率性	<p>介護保険請求歯科医療機関数については目標を達成できなかったものの、在宅歯科医療を必要とする県民等からのセンターへの相談は着実に増加している。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅歯科医療に関する窓口・相談室を設置したことにより、在宅歯科医療を必要とする方・家族等のニーズに応えるとともに、医科や介護等の他分野との連携を促進するための体制が整った。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 建物の設計にあたって、建築資材等の見直しに努めた結果、コストを抑えて事業を執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	2．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10】 精神保健福祉社会資源マップ作成事業	【総事業費】 9,552 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神疾患への早期対応、障害の程度に応じた適切な社会資源を効果的に活用できるよう、地域生活の充実に図るとともに、地域移行を推進する。	
事業の内容（当初計画）	精神障害者が地域で生活するための有用な情報について、医療従事者や福祉関係者のみならず、住民誰もが情報収集できるよう、精神分野における医療機関、福祉サービスの事業所、行政の相談窓口等、具体的な支援内容まで網羅したデジタル化及び製本化した社会資源マップの作成及びインターネット上の公開を佐賀県精神科病院協会に委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1年以上入院患者数を減らす H24年度 0%      H27年度 9.2%減	
アウトプット指標（達成値）	1年以上入院患者数目標 8.4%(H28 暫定値) 9.2%減には至らなかった。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により、精神保健福祉に関する有用な情報が収集され、精神障害者が地域で安心して生活できる体制整備を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 佐賀県全体で、広域的な情報収集が実施できたことで、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11】 精神科訪問看護ステーション整備事業	【総事業費】 12,458 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科における訪問看護師の資質の向上を図り、精神科訪問看護ステーションを充実強化することにより、精神障害者の地域移行を推進する。	
事業の内容（当初計画）	精神科訪問看護の質の充実を図り、精神障害者の在宅生活支援の強化を図るため、人材育成、人材確保を推進するための研修会等を開催する。（佐賀県精神科病院協会へ委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神科訪問看護ステーション数 平成 26 年度 5 か所      平成 29 年度 12 か所	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護ステーション数 平成 29 年度 9 ケ所（1 ケ所増） 【平成 27 年度 6 ケ所（1 ケ所増） 平成 28 年度 8 ケ所（2 ケ所増） 平成 29 年度 9 ケ所（1 ケ所増）】	
事業の有効性・効率性	<p>精神科訪問看護ステーション数を 3 年間で 7 か所増加する目標であるが、平成 27 年度は 1 か所、平成 28 年度は 2 ケ所、平成 29 年度は 1 か所の増加と目標には至らなかった。しかし、実習等指導人数は平成 27 年度 36 人、平成 28 年度 50 名、平成 29 年度 69 名と増加している。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業により訪問看護ステーションが 5 か所から 9 か所に増加し、達成目標には至らなかったが、実習等指導を受けた人数も増加しており、在宅医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 佐賀県精神科病院協会へ委託したことにより、精神科の訪問看護ステーションにおける患者への対応等の人材育成について、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12】 災害時在宅精神医療支援拠点の確保事業	【総事業費】 1,560千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、自然災害や犯罪被害、事故等において、「心のケア」の必要性が強く求められている。	
事業の内容（当初計画）	肥前精神医療センター及び佐賀大学病院等を中心に構成する災害派遣精神医療チーム（DPAT）が、自然災害等の発生初期から長期的に精神科医療及び精神保健活動の支援を行うために必要な資機材・装備品を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	佐賀県DPATチーム数 平成26年度：0チーム      平成27年度：2チーム	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度：2チーム	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 災害時に連絡等がつかない場合に、PCワイドスターサービス、衛星電話等によりスムーズに連絡等がとれる体制を整備し、必要な連絡体制を整備することが可能になった。 平成28年4月に発生した熊本地震では、本事業によって購入した資機材を活用して、DPATが積極的な支援活動を行うことができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 必要な資機材・装備品の整備を一括で整備し、いざという場合に早急に対応できる体制を確立することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13】 医療介護連携調整実証事業	【総事業費】 2,116 千円
事業の対象となる区域	北部区域	
事業の実施主体	佐賀県（関係機関：唐津市、玄海町、医療機関、居宅介護支援事業所など）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者が入退院する際に、切れ目のないケアを行うためには、入退院に際して介護と医療の関係者で利用者の情報を共有することが必要であるが、現時点では、必ずしもこのような情報共有が徹底されておらず、統一した情報共有のルールが求められている。	
事業の内容（当初計画）	国のモデル事業を活用して、北部医療圏をモデル圏域として、高齢者の退院調整ルールの作成支援を行い、地域包括ケアシステムの構築に向けた実証事業を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院調整ルール作成圏域 0（H26） 1（H27）	
アウトプット指標（達成値）	退院調整ルール作成圏域 0（H26） 1（H27）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 退院調整ルールの策定により、要介護者の入退院がスムーズに行われ、退院後も切れ目なく安心して介護サービスを受けることが可能となった。ルールの策定・運用を通じ、医療・介護の連携も促進し、地域包括ケアシステムの構築を推進することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> モデル地域で退院調整ルールを策定したことにより、ルール策定に関するノウハウを蓄積でき、他の圏域にもルール策定を拡大することで、効率的に事業目標を達成することが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14】 佐賀県総合保健協会のがん患者センター整備に対する補助	【総事業費】 48,144 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益財団法人佐賀県総合保健協会 (H29.4.1 公益財団法人佐賀県健康づくり財団に変更)	
事業の期間	平成 27 年 9 月 1 日～平成 30 年 1 月 30 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐賀県総合保健協会が行うがん患者センターを開催するための整備費に対し補助を行い、県からの委託により地域統括相談支援センターを開設し、がん患者・家族を対象にした在宅医療に関する相談や在宅医療の研修会を行うことにより、在宅医療を推進する。	
事業の内容(当初計画)	佐賀県総合保健協会が行うがん患者センター(地域統括相談支援センター)の整備に要する費用に対して補助を行う。 がん患者センター(地域統括相談支援センター)の設置・がん患者、家族を対象とした在宅医療の相談室を開設するとともに、在宅医療に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	がん相談支援センターにおける相談件数 5,089回(H25) 5,400回(H29)	
アウトプット指標(達成値)	7,649回(H29)	
事業の有効性・効率性	<p>新しく開設した最新のがん患者センター整備をしたことにより、がん患者、家族を対象とした在宅医療の相談室を開設したことにより、がん相談の機運が醸成され、目標値を大きく上回った。</p> <p>(1) 事業の有効性 新しい佐賀メディカルセンター(がん患者センター)には併設施設(健診施設等)があり、必要十分な駐車場も確保しているため、がん相談者が来所しやすくなった。</p> <p>(2) 事業の効率性 新規に開設された相談室の整備をはじめ、立地条件(県庁所在地)の優位性や必要十分な駐車場も確保していることから来所者が気軽に相談に来ることが可能になった。</p>	
その他		



事業の区分	2．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15】 精神障害者早期退院・地域定着支援事業	【総事業費】 627 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県内の精神科病院	
事業の期間	平成 2 7 年 1 1 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院中の精神障害者の長期入院を防止し、地域移行の促進を図るため、医療機関の支援だけではなく、地域の援助者の理解と支援、連携を図る必要がある。	
事業の内容（当初計画）	地域における医療と福祉の連携体制を整備し、精神疾患患者の長期入院を防止するため、入院患者本人や家族からの相談に応じ、必要な情報提供を行う相談支援事業者等を、精神科医療機関で開催される退院支援委員会等に招聘するための費用について、県から医療機関に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	精神科病院における患者の退院支援を強化することにより、精神障害者の地域移行を強化する。 ・ 1 年次退院率：平成 24 年度 82% 平成 27 年度 88%	
アウトプット指標（達成値）	・ 1 年次退院率：平成 27 年度 87%	
事業の有効性・効率性	<p><b>（ 1 ）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業を活用することで、1 年次退院率が増加した。</li> <li>・ 地域の支援者が精神障害者の地域移行に関わる機会が増加した。</li> </ul> <p><b>（ 2 ）事業の効率性</b></p> <p>入院中から地域の支援者が関わることで、関係者への早期から退院に向けた意識付けができるようになった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16】 訪問看護サポートセンター運営費補助事業	【総事業費】 4,583 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人 佐賀県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療依存度の高い利用者の増加、利用者のニーズの多様化などから担う役割が大きくなっている訪問看護ステーション看護職員の、新たな人材確保、職場定着、緊急時等様々な状況に対応できる資質の高い人材の育成を図る。	
事業の内容(当初計画)	<p>佐賀県看護協会が以下の事業を実施した場合、その必要経費に対し補助を行う。</p> <p>1 訪問看護の人材育成及び人材確保のための事業 人材育成・人材確保事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅ターミナルケア、小児看護に関する研修</li> <li>・訪問看護ステーション管理者の養成研修</li> <li>・訪問看護事業所と医療機関等の看護師との合同研修 小規模事業所支援事業</li> <li>・新任看護師の現地研修受入支援</li> <li>・医療機関から訪問看護事業所への交流派遣事業</li> </ul> <p>2 訪問看護サポート体制の整備 医療機関等からの相談対応 訪問看護の普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普及啓発のための研修会等の実施</li> </ul> <p style="text-align: right;">補助率 3 / 4</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>在宅医療の体制を充実させるため、訪問看護に関する人材育成研修や訪問看護のサポート体制整備等を行い、訪問看護職員の定着を図る。</p> <p>訪問看護ステーション看護職員数(常勤換算) 現状：159.9 人(H24.12 末) 目標：206.7 人(H27) *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 訪問看護職員需要数</p>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための訪問看護師研修会を 5 回実施し、合計 587 名の参加があった。</li> <li>・相談対応事業として訪問看護や在宅ケア等に関する計 182 件の相談に対応した。</li> </ul>	

	<p>訪問看護ステーション看護職員数  現状：159.9人（H24.12末） 達成状況：218.0人（H26.12末）</p> <p>目標を達成したものの、高齢化の進展に伴う在宅医療の需要の高まりが今後とも予想される。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p><b>（１）事業の有効性</b></p> <p>研修会には応募予定数を超える多数の受講者があり、研修を受講するのみでなく、各事業所間での交流、情報交換の良い機会となっており、小規模事業所の活動活性化、ネットワーク構築にも寄与できたといえる。</p> <p>また、昨年度の開設から、県内の訪問看護ステーションや医療機関、行政、教育機関等からの相談が相次いでおり、相談者からは在宅ケアに関することや開設に向けた助言が得られよかったと好評を得ている。また、普及啓発事業などの実施により、相談件数は昨年度の3倍以上となっており、事業の実施がサポート体制の構築に繋がってきている。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>研修の時間帯を、小規模事業所所属者が参加しやすい時間帯に設定したことでより多くの受講希望者の受講を可能とし、多くの参加を得ることができた。サポートセンターの周知もあわせて行うことができ、効率的に実施できた。</p>
<p>その他</p>	

【H30 年度実施事業】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 在宅介護者への歯科口腔保健推進設備整備事業	【総事業費】 2,360 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	歯科医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日 平成30年4月1日 ~ 平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で療養する者の口腔ケアに必要な機器等の整備を行い、在宅療養者を介護する家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や技術の指導・普及を行う体制の充実にを図る。	
	アウトカム指標： ・在宅介護者が歯科従事者より口腔ケア等に対する知識や技術の伝達を受けた数 50名	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を実施している歯科医療機関に対して、在宅介護者（家族等）への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要な医療機器等の設備整備を行う経費に補助を行う。 補助率 1/2	
アウトプット指標(当初の目標値)	H30 年度目標 ・設備整備を実施した歯科医療機関の増加数（新設 6 件）	
アウトプット指標(達成値)	H30 年度達成値 ・設備整備を実施した歯科医療機関の増加数（新設 6 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅介護者が歯科従事者より口腔ケア等に対する知識や技術の伝達を受けた数：159名 アウトカム指標である在宅介護者のうち口腔ケア等に対する知識や技術の伝達を受けた人数、アウトプット指標である設備整備実施数は達成しており、在宅介護者が口腔ケア等に対する知識を習得し、技術を身に着けることができたと考える。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅歯科診療を実施する際、歯科医師及び歯科衛生士が在宅療養者や在宅介護者（家族等）へ口腔ケアの知識や技術指導を実施したことにより、日常における口腔機能の質の向上に貢献できたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	口腔ケアの知識や技術指導に必要な機器等の整備補助を行った事により、機器購入が容易になり、効果的な体制整備の促進及び普及に貢献できたと考える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 医療的ケア児等における小児地域医療支援 事業費	【総事業費】 20,115 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	佐賀大学医学部附属病院	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>現在、小児中核病院である佐賀大学医学部附属病院をかかりつけとしていた医療的ケア児は、予防接種や風邪などの軽微な症状の場合であっても、地域の医療機関ではなく佐賀大学医学部附属病院で受診するケースが多い。このため、医療的ケア児であっても軽微な症状について診察が可能な医療機関を患者住居近隣に増やし、佐賀大学医学部附属病院との機能分化を進める。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療機関受療可能患者数 45名（2020年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療的ケア児の軽微な症状について患者住居近隣の医療機関でも対応可能となるように、小児地域医療支援部門を佐賀大学医学部病院内に設け、そこに医療機関と調整する医師を配置し、地域の医療機関との医療的ケア児支援体制の構築を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	小児地域医療支援部門配置医師数 1名（2020年度）	
アウトプット指標(達成値)	小児地域医療支援部門配置医師数 1名（2018年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域医療機関受療可能患者数 3名（2018年度） 事業は継続中</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 大学内で小児在宅診療チームをつくったことで、人工呼吸器装着の状態での退院した長期入院患児3名について、在宅医療への移行支援を行うなど、一定の効果は得られたものの、事業期間3か年のうち初年度であった為、医療機関と担当医師の関係づくりや情報共有が主となり、目標には到達しなかった。今後も引き続き、小児地域医療支援体制構築を行うことで、目標達成を図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 成人在宅医療医師、訪問看護師などを対象に開催した小</p>	

	児在宅医療研修会には、医療関係者以外の福祉・行政関係者も多く参加しているため、医療的ケア児に対する理解を深めることができ、地域一丸となった小児地域医療体制構築が期待できる。
その他	

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 在宅医療・介護連携サポート体制強化事業	【総事業費】 4083 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会、県内郡市医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化に対応し、各市町で地域包括ケアシステムの深化・推進が必要とされる中、市町では対応が難しい広域的な在宅医療・介護連携の取組を県が支援することで、県内の高齢者に切れ目ない在宅医療・介護サービスを提供できる環境づくりを推進する。</p> <p>アウトカム指標：県内の訪問診療の必要量 4,847 人 (2013 年) 5,917 人 (2020 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	○在宅医療・介護の患者 (利用者) の情報共有支援 在宅医療・介護サービスを提供する医療・介護の多職種が、ICT システムを活用し、効果的、効率的に患者 (利用者) の基本情報や日頃の健康状態を共有する活動を支援することで、県内で在宅医療・介護サービスが円滑に提供される環境づくりを行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療・介護の情報共有の取組 ICT システムで情報共有している患者 (利用者) 数 314 人 (2017 年 3 月末) 383 人 (2021 年 3 月末)	
アウトプット指標 (達成値)	ICT システムで情報共有している患者 (利用者) 数： 314 人 (2017 年 3 月末) 493 人 (2019 年 3 月末) 令和3年度までの3か年の期間であるため、直近の実績	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 4,847 人 (2013 年) 4,473 人 (2017.6) 令和3年度までの3か年の期間であるため、直近の実績</p> <p>(1) 事業の有効性 取組の結果、ICT の利用者数が増加したことで、訪問診療に係る環境整備に一定の効果があったと思われる。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療従事者と介護従事者間の患者情報の共有について、従来の共有手段であった電話や FAX 等と比べ、同時にかつ複数の多職種への共有が可能となったため、在宅医療に係る多職種連携の効率化に繋がっている。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 17,569 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日(毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師等の離職防止・復職支援を図ることで、医療機関において医師を安定的に確保でき、医療提供体制を維持できる。	
事業の内容(当初計画)	<p>離職後の再就労やキャリア形成等に不安を抱える女性医師等に対し、復職のための研修受け入れ機関の紹介やキャリア支援等に関する助言及び、女性医師等支援のための啓発活動を実施する相談窓口を設置する。</p> <p>また、医療機関が以下の事業を実施した場合、その必要経費に対し補助を行う。</p> <p>1. 病院研修事業 女性医師等の復職研修受入を可能とする医療機関が研修プログラムを作成し、指導医のもと復職研修を実施する。</p> <p>2. 就労環境改善事業 短時間正規雇用制度の導入等、医療機関において仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	相談窓口設置数：1ヶ所(H26年度) 現状維持(H27年度) 年間復職医師数：0名(H27年度当初) 2名(H27年度末)	
アウトプット指標(達成値)	相談窓口設置数：現状維持(H27年度実績) 年間復職医師数：2名(H27年度実績)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>1. 病院研修事業 離職後の再就労やキャリア形成等に不安を抱える医師に対して、支援を行うことで、医師数の確保や技術力のある医師を養成することができた。</p> <p>2. 就労環境改善事業 宿日直の削減や短時間勤務制度を導入し、代替勤務医の勤務手当を補助することで女性医師等の家庭と仕事の両立を図り、離職防止や勤務環境を改善することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>1. 病院研修事業 医師養成機関であり、多くの医師が所属する佐賀大学に</p>	

	<p>研修事業を含めた相談窓口業務を委託することで、これまで積み上げてきた知見を活かし、復職支援やキャリア形成が効率的に実施された。</p> <p>2．就労環境改善事業</p> <p>勤務環境を改善することでワークライフバランスをとることができ、女性医師等のキャリア継続やモチベーションの持続につながり、業務の効率化に寄与した。</p>
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22】 小児救急地域医師研修事業	【総事業費】 549 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県救急医療協議会	
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 8 年 3 月 3 1 日 ( 毎年度実施 ) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	軽症者を含む小児患者が規模の大きい病院へ集中することから、地域の内科医等が積極的に小児救急医療に従事する体制を整備する必要がある。	
事業の内容 ( 当初計画 )	地域の医師に対し、小児救急医療及び小児医療に関する知識・技術の習得を促すための研修会を実施する。( 一般社団法人佐賀県医師会に委託 )	
アウトプット指標 ( 当初の目標値 )	・ 研修参加人数 91 名 ( H26 ) 現状維持 ( H27 ) ・ 小児死亡率 0.24 ( H26 見込 ) 全国平均より低い値を維持 ( H27 )	
アウトプット指標 ( 達成値 )	・ 研修参加人数 91 名 ( H26 ) 研修参加人数 70 名 ( H27 ) ・ 最新の小児死亡率 ( H26 ) は 0.39 で、全国平均の 0.23 より高い値。	
事業の有効性・効率性	<b>( 1 ) 事業の有効性</b> 平成 2 7 年度は、7 0 名に及ぶ医師が、小児医療に関する知識・技術の習得のため、研修に参加した。 <b>( 2 ) 事業の効率性</b> 委託は、事務局を県が担い、医療、消防、行政 ( 市町村 ) が構成員となっている救急医療協議会での承認を得て行われている。	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23】 看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 1,120,463 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各看護師等養成所	
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 8 年 3 月 3 1 日 ( 毎年度実施 ) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の新たな人材の確保を図る。</p> <p>医療の高度化、ニーズの多様化に対応できる資質の高い人材の養成を図る。</p>	
事業の内容 ( 当初計画 )	<p>看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し、県が補助を行う。</p> <p style="text-align: right;"><i>補助率 定額</i></p>	
アウトプット指標 ( 当初の目標値 )	<p>各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保するとともに、県内就業者数の増加を図る。</p> <p>看護職員数 ( 常勤換算 )</p> <p>現状 : 13,804.3 人 ( H24.12 末 ) 目標 : 14,420.5 人 ( H27 )</p> <p>*目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。</p> <p>卒業者の県内就業者数</p> <p>現状 : 549 人 ( H26.3 末 ) 目標 : 625 人 ( H27 )</p> <p>*目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 新卒看護職員供給数</p>	
アウトプット指標 ( 達成値 )	<p>看護職員数</p> <p>現状 : 13,804.3 人 ( H24.12 末 ) 達成状況 : 14,501.8 人 ( H26.12 末 )</p> <p style="text-align: center;">*看護職員数は、看護職員業務従事者届 ( 隔年毎 ) による数</p> <p>目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p> <p>卒業者の県内就業者数</p> <p>現状 : 549 人 ( H26.3 末 ) 達成状況 : 524 人 ( H28.3 末 )</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>これからの医療と介護の一体的な改革を推進していく上で、看護職員の養成及び確保は重要な課題であるが、看護職員を養成する養成所の運営は厳しい状況にある。</p> <p>そのため、県内の民間養成所(8 養成所：14 課程)に財政的支援を行うことにより、県内の看護職員の安定的供給及び質の高い教育内容の推進を図ることに寄与した。</p> <p>しかし、目標としている卒業生の県内就業者数が前年度より低くなったため、引き続き養成所に働きかけたい。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業内容の変更点等について事前に周知しており、事業の取組みがスムーズにいくよう事業者の相談に丁寧に対応している。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 病院内保育所運営費補助	【総事業費】 84,888 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 8 年 3 月 3 1 日 ( 毎年度実施 ) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の離職防止及び再就業促進を図る。	
事業の内容 ( 当初計画 )	医療従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育師等人件費に対し県が補助を行う。  補助率 2 / 3	
アウトプット指標 ( 当初の目標値 )	看護職員の離職防止・再就業の促進を図るため、病院内保育所を運営している医療機関に対し補助を行い、県内への看護職員定着につなげる。 看護職員数 ( 常勤換算 ) 現状 : 13,804.3 人 ( H24.12 末 ) 目標 : 14,420.5 人 ( H27 ) *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。 県内病院における看護職員離職率 ( 定年退職を除く ) 現状 : 7.4% ( 平成 26 年度 ) *有効回答率 60.2% 目標 : 7.0% ( 平成 27 年度 )	
アウトプット指標 ( 達成値 )	看護職員数 現状 : 13,804.3 人 ( H24.12 末 ) 達成状況 : 14,501.8 人 ( H26.12 末 ) *看護職員数は、看護職員業務従事者届 ( 隔年毎 ) による数 目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。 県内病院における看護職員離職率 ( 定年退職を除く ) 平成 27 年度離職率については、現在調査中。 補助事業者数 平成 2 7 年度は 3 事業者に補助を行い、すべての事業者が 24 時間保育を実施するなど、病院内保育所に求められている要望に対応してきている。	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          病院内に保育所を設置していることで、職員の産休・育休後の職場復帰、新規採用職員の獲得につながった。          24時間保育や休日保育の実施により、通常の保育園では対応できない医療機関職員の多様な勤務時間にも対応することができ、利用者から大変好評である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          利用者の急な勤務時間変更など、緊急時に伴う保育の要望にも可能な限り柔軟に対応しており、別途緊急時の預かり先を確保しておく必要がない等、利用者にとって効率的な運営を行うことができている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】 看護職員復職支援強化事業	【総事業費】 2,525 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 2 7 年 9 月 1 日 ~ 平成 2 8 年 3 月 3 1 日 ( 毎年度実施 ) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進を図る。	
事業の内容 ( 当初計画 )	<p>看護師等免許保持者のナースセンターへの届出制度とナースセンター機能強化のために、以下の事業を行い、就業支援体制強化を図る。</p> <p>届出制度の周知 届出制度の情報を活用した就業支援 ( アプローチ、相談対応 ) 個々に応じたきめ細やかな復職支援 ( 復職支援プログラムの整備 )</p>	
アウトプット指標 ( 当初の目標値 )	<p>都道府県ナースセンターへの免許保持者の届出制度創設 ( H27.10 施行 ) に伴い、ナースセンター機能強化・就業支援機能強化を行い、看護職員確保を目指す。</p> <p>看護職員数 ( 常勤換算 ) 現状 : 13,804.3 人 ( H24.12 末 ) 目標 : 14,420.5 人 ( H27 ) *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。</p>	
アウトプット指標 ( 達成値 )	<p>看護職員数 現状 : 13,804.3 人 ( H24.12 末 ) 達成状況 : 14,501.8 人 ( H26.12 末 )</p> <p>*看護職員数は、看護職員業務従事者届 ( 隔年毎 ) による数 目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p>	



<p>事業の有効性・効率性</p>	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          病院を訪問して看護部長に直接事業の説明をしたり、リーフレットを配布したりして周知を徹底したことで、90名以上の離職登録があり、潜在看護職員の把握を行うことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          離職登録者には、就業の希望を調査し、ナースセンターへの求職登録を勧めるとともに、求人情報を提供し、効率的に復職に向けての支援を行うことができている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26】 歯科医療従事者等研修施設整備事業	【総事業費】 195,988 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成 2 8 年 2 月 1 8 日 ~ 平成 2 9 年 4 月 3 0 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科医療従事者等の技能維持や知識・技能の向上を図るため、幅広い最新の情報を得られるように IT 環境を整備した施設で、きめ細やかで定期的な研修や講習を受ける必要があることから、これらの研修事業を実施するために必要な研修施設を整備する。</p> <p>また、UD 基準を採用することにより、受講対象者の枠を広く求めることが可能となる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>歯科医療従事者や関連職種の人材のスキルアップ研修会等を開催するための研修室を佐賀県歯科医師会館の中に整備する。 ・補助率：1 / 2</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	【研修会実施】 (H25) 実施回数 43 回 (H29) 60 回	
アウトプット指標（達成値）	【研修会実施】 (H29) 実施回数 68 回	
事業の有効性・効率性	<p>目標の実施回数を達成し、歯科医療従事者や関連職種の人材のスキルアップに貢献できている。</p> <p><b>（１）事業の有効性</b> 大規模なものから小規模なものまで幅広い研修会等が一つの建物内で開催可能となり、研修会等開催に当たっての時間的・物理的制約が少なくなった。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b> 研修室の間仕切りを可動にし、受講者数に応じた効率的な研修室の利用ができるようになるとともに、受講対象者の枠を広く求めることが可能となった。 また、効率の良い電気設備や機械警備を整備したことにより、運営にかかる費用が軽減でき、セキュリティも向上し、快適で、安心安全な受講が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27 (医療分)】 病院内保育所施設整備事業費補助	【総事業費】 397,514 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	平成27年1月～平成31年3月 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を整備し、県内への看護職員定着につなげる。	
事業の内容(当初計画)	看護職員確保のため、医療法人等が行う病院内保育所施設整備に要した経費に対し、県が補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護職員数(常勤換算) 現状：13,804.3人(H24.12末) 目標：14,420.5人(H27) *目標は、「第七次看護職員需給見通し」によるH27看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。	
アウトプット指標(達成値)	看護職員数 現状：13,804.3人(H24.12末) 14,901.9人(H28.12末) 15,023.1人(H30.12末) *看護職員数は、看護職員業務従事者届(隔年実施)による数 補助事業者数 平成27年度から平成28年度にかけて、1事業者に補助を行い、平成28年度完成している。 平成29年度から平成30年度にかけて、1事業者に補助を行い、平成30年度完成している。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>近年、保育所利用に対する需要が高まっている。事業所内に保育所を新設したり、現在の保育所面積では待機児童が発生する等の理由により保育所面積を増加させることで、待機児童の解消や、より良い保育環境の整備につなげ、職員が安心して勤務できる環境をつくる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>交付決定以前に補助事業予定者が関係者と全体の工程などについて細かく検討し、工程表を作成していたことで、交付決定後スムーズに着工することができ、またその後は工事の進捗管理を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28】 看護師等養成所施設整備事業費補助	【総事業費】 129,320 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各看護師等養成所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成28年12月 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 平成28年度着工予定となったため、平成27年度は事業を行っていない。	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の新たな人材の確保を図る。 医療の高度化、ニーズの多様化に対応できる資質の高い人材の養成を図る。	
事業の内容(当初計画)	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、看護師等養成所の施設整備に要した経費に対し、県が補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護師等養成所における、教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 看護職員数(常勤換算) 現状: 13,804.3 人(H24.12 末) 目標: 14,420.5 人(H27) *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。	
アウトプット指標(達成値)	看護職員数 現状: 13,804.3 人(H24.12 末) 達成状況: 14,901.9 人(H28.12 末) *看護職員数は、看護職員業務従事者届(隔年実施)による数 目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。 補助事業者数 平成28年度は1事業者に補助を行い、計画通り竣工している。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 看護師等養成所の増築によって教育環境の向上・教育体制の充実を図り、卒業者の県内就業率の向上につなげる。  (2) 事業の効率性	

	交付決定以前に、補助事業予定者と設計業者間で全体の工程、入札時期、打ち合わせ日程等を細かく検討し、全体の工程表を作成していたことで、交付決定後スムーズに着工することができ、またその後は工事の進捗管理を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 83,972 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の各医療機関	
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 8 年 3 月 3 1 日 ( 毎年度実施 ) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う病院・診療所・産科医等の減少の抑制及び確保を図る。	
事業の内容 ( 当初計画 )	分娩を取扱う産科医や助産師に分娩手当を支給する産科医療機関に対して、手当支給経費の補助を行う。	
アウトプット指標 ( 当初の目標値 )	分娩を取り扱う産科医や助産師に分娩手当を支給することにより、処遇改善を通じて、減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る。 ・ 出生時千対産科医師数 : 9.9 人 ( H24 ) 現状維持 ( H27 ) H24 数値 : 全国水準 10.5 人、佐賀県 9.9 人	
アウトプット指標 ( 達成値 )	県内で分娩を扱う医療機関に対して、分娩取扱件数に応じて、産科・産婦人科医師、助産師、看護師の分娩取扱手当に係る補助を実施したことにより、特に過酷な勤務環境にある産科医等の処遇改善を図り、もって分娩を扱う産科医療体制の充実に繋がった。 ( 対象医療機関数 : 21、補助対象分娩取扱件数 : 6,885 件 ) ・ 出生時千対産科医師数 : 9.9 人 ( H24 ) 10.1 人 ( H26 ) H26 数値 : 全国水準 11.0 人、佐賀県 10.1 人	
事業の有効性・効率性	<p>( 1 ) 事業の有効性</p> <p>出生時千対産科医師数については、平成 26 年度で僅かに数値が上がった。平成 27 年度における統計数値が未公表であるため、数値に基づく具体的な評価はまだできないものの、各医療機関が支給する分娩取扱手当に対して補助を行うことにより、昼夜・時刻を問わず迅速な対応を迫られるなど、特に過酷な環境である産科医療の現場を支える産科・産婦人科医師、助産師、看護師の処遇改善に繋がっているものと考えられる。</p> <p>( 2 ) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30】 新人看護職員研修事業費補助	【総事業費】 14,152 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内各医療機関	
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 8 年 3 月 3 1 日 ( 毎年度実施 ) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の早期離職防止、職場定着を図る。</p> <p>医療の高度化、ニーズの多様化に対応できる質の高い人材育成の促進を図る。</p>	
事業の内容 ( 当初計画 )	<p>病院等が、「新人看護職員研修ガイドライン」に示された項目に沿って新人看護職員に対する研修を行った場合、その必要経費に対し補助を行う。</p>	
アウトプット指標 ( 当初の目標値 )	<p>新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、病院等が行う新人看護職員研修を支援することにより、看護職員確保を目指す。</p> <p>看護職員数 ( 常勤換算 ) 現状 : 13,804.3 人 ( H24.12 末 ) 目標 : 14,420.5 人 ( H27 ) *目標は、「第七次看護職員需給見通し」による H27 看護職員需要数としているが、今後の看護職員受給見通しの策定により修正予定。</p> <p>離職率が改善した ( 維持含む ) 施設割合 現状 : 51% ( H25 ) 目標 : 65% ( H27 )</p>	
アウトプット指標 ( 達成値 )	<p>看護職員数 現状 : 13,804.3 人 ( H24.12 末 ) 達成状況 : 14,501.8 人 ( H26.12 末 ) *看護職員数は、看護職員業務従事者届 ( 隔年毎 ) による数</p> <p>目標を達成したものの、現状での不足感は続いており、高齢化の進展に伴う需要の高まりが今後とも予想される。</p> <p>離職率が改善した ( 維持も含む ) 施設割合 現状 : 51% ( H25 ) 達成状況 : 60.0% ( H27 )</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修体制とすることで、教育担当者、実地指導者をはじめ、部署全体で新人を育てる体制作りができた。また、新人職員と上司・指導者・他職種との関係構築・連携にもつながり、専門職として力を発揮できる準備を整えることができた。</p> <p>シミュレータを用いた集合研修の実施やナーシングスキル(e-ラーニング)の導入等、教育環境を整えることにより、OJTを効果的に行うことができた。</p> <p>これらの効果により、6割以上の事業実施機関で新人看護職員の離職率が低下した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>新人看護職員研修の経験が豊富な他機関が行う研修の活用や、外部の専門講師の招致などにより、指導側の職員の負担も軽減しつつ、効率的により充実した研修を実施することができた。</p>
<p>その他</p>	



事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31 (医療分)】 がん看護師育成事業	【総事業費】 1,629 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 6 月 26 日～平成 28 年 3 月 31 日 (毎年度実施) 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 (毎年度実施) 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>かかりつけ医等の看護師を対象にがん看護の研修会を開催することにより、地域におけるがん医療の推進を図る。</p> <p>【H30 年度アウトカム指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会に参加した看護師数 43 名 (H29) 50 名程度 (H30)</li> <li>・H30 年度に研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師割合が 80%以上 (H29 : 83.7%)</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<p>高齢化の進展に伴い、がん分野における在宅医療の推進が求められている現状に鑑み、地域におけるがん医療の推進を図るため、主に在宅医療を担う、かかりつけ医や訪問看護ステーション等の看護師を対象に、がん看護の正しい知識と多職種連携について学ぶ研修を (公財) 佐賀県看護協会に委託し実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	H30 年度目標 がん看護研修会の開催 : 1 回 / 年	
アウトプット指標 (達成値)	H30 年度達成値 がん看護研修会の開催 : 1 回 / 年	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標の状況 :</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会に参加した看護師数 43 名 (H29) 41 名 (H30)</li> </ul> <p><u>H30 の申込者は 49 名であったが、欠席等で 41 名に減少したもの。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H30 年度に研修会に参加した看護師のうち、がん診療連携拠点病院以外の医療機関に所属する看護師割合が 82.9% (H29 : 83.7%)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、県内全域においてがん看護に携わる看護師ががん看護に必要な専門的知識・技術を習得する機会を得ることができた。また、受講者の所属施設で実施されていない治療や看護について理解し、がん看護実践能力を向上できたと考える。</p> <p>【参考】研修会受講者へのアンケート結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理解度について 4 段階評価で 3・4 と回答した割合 : 90%</li> <li>・満足度について 4 段階評価で 3・4 と回答した割合 : 97%</li> </ul>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>6日間の研修実施を 927 千円で実施できたこと、多方面に受講案内を発出できたこと（別文書と同封することによる経費削減）及び講師との密な連絡調整を行うことができたのは、事業委託先が持っているノウハウ・ネットワークを活用したものである。</p>
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 2,468 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日 ( 毎年度実施 ) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化する中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築するために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。	
事業の内容( 当初計画 )	医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。 ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動 ・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる支援 ・医療勤務環境改善支援センター運営協議会の開催	
アウトプット指標 ( 当初の目標値 )	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることをめざし、PDCA サイクルを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。 ・勤務環境改善計画策定医療機関数：0 ヶ所 (H26) 5 ヶ所 (H27)	
アウトプット指標 ( 達成値 )	センターの開設が平成 27 年 10 月ということもあり、センターの周知やニーズ把握のためのアンケート調査等を中心に行ったことから目標値は達成できなかった。 ・勤務環境改善計画策定医療機関数：0 ヶ所 (H27)	
事業の有効性・効率性	( 1 ) 事業の有効性 平成 27 年 10 月に佐賀県医療勤務環境改善支援センターを開設し、医療機関からの相談に対応できる体制が整った。  ( 2 ) 事業の効率性 センターの運営を佐賀県医師会へ委託したことにより、医師会が持つネットワークを活用して効率的な PR 等ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33 (医療分)】 再就業支援事業	【総事業費】 2,334 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日(毎年度実施) 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進が必要である。</p> <p>【アウトカム指標】ナースセンター紹介による再就業者数 現状：68人(H28年度) 目標：100人(H30年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想や在宅医療等に関する最新知識の習得や、質の高い看護を提供するための研修会の開催(人材育成)</li> <li>・在宅医療に関連する施設等の見学、在宅医療に従事する看護職員との交流会の開催(在宅医療の魅力啓発)</li> <li>・離職時等届出制度の周知</li> <li>・離職者への定期的な情報発信(求人情報、再就業支援研修会の案内等)</li> <li>・医療機関や介護施設等からの情報収集や未就業者の勤務条件等の情報収集や相談支援による求人求職のマッチング(人材確保)</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	再就業支援等研修会開催数 2回(H30年度)	
アウトプット指標(達成値)	再就業支援等研修会開催数 達成値：2回(H30年度)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標の状況：ナースセンター紹介による再就業者数 現状：68人(H28年度) 達成値：53人(H30年度)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護師等人材確保促進法の改正により、平成27年10月から看護師等免許保持者が離職時に都道府県ナースセンターに届け出を行うことになり、その制度の周知と離職登録者に対する求人情報の発信や、再就業に向けて各相談者に応じたきめ細やかな個別支援を提供できている。再就業者数は目標値を下回っているため、今後も個別支援を継続し、再就業者数の増加を図り、質の高い看護の提供に努めたい。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	離職登録者には、就業の希望を調査し、ナースセンターへの求職登録を勧めるとともに、求人情報を提供し、効率的に再就業に向けての支援を行うことができる。
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34 (医療分)】 プラチナナース再就業支援事業	【総事業費】 861 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 3 0 年 4 月 1 日 ~ 平成 3 1 年 3 月 3 1 日 (毎年度実施) 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>看護職員の職域が拡大し、ますます看護職員の需要が高まる一方で、年少人口減に伴い、新規看護職員の大幅増は見込めないため、現場で働く 60 歳以上の看護職員 (プラチナナース) を増やし、看護職員を確保する必要がある。</p> <p>【アウトカム指標】 県内病院・診療所における 60 歳以上の看護職員の就業者数 (常勤換算) 現状 : 711.7 (平成 28 年度)      目標 : 866.7 (平成 30 年度) (看護職員業務従事者届出による)</p>	
事業の内容 (当初計画)	60 歳前後の看護職員を対象にした研修会 (多様な働き方に関する講義、60 歳以上の再就業者の事例紹介) 及び就職相談を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	再就業支援等研修会開催数    2 回 (H30 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	再就業支援等研修会開催数    達成値 : 2 回 (H30 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標の状況 : 県内病院・診療所における 60 歳以上の看護職員の就業者数 (常勤換算) 現状 : 711.7 (H28 年度)    達成値 : 848.3 (H30 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 60 歳以上の看護職員の就業者数は、今年度目標値には達しなかったが、年々増加傾向にある。年少人口減に伴い、現場で働く 60 歳以上の看護師の需要は高まっている。 プラチナナースがこの研修をとおり、佐賀県の医療・介護・福祉の現状を知ることにより、定年退職後も継続して看護師として働く意欲や意識の向上につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 定年退職前から研修を行うことにより、看護職としての責任や働き続ける社会的意義を継続して自覚することができ、効率的に退職後の就業につなげることができている。</p>	
その他		

事業の区分	3 . 介護施設等の整備に関する事業																											
事業名	【No.18,19,20】 佐賀県介護施設等整備事業	【総事業費】 934,331 千円																										
事業の対象となる区域	県内全域																											
事業の実施主体	市町及び事業者																											
事業の期間	平成27年7月9日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																											
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う</p>																											
事業の内容（当初計画）	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 37人</td> <td style="text-align: right;">(5カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">定員 63人(7カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">宿泊定員 27人(3カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">2カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 37人</td> <td style="text-align: right;">(5カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">定員 54人(6カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">宿泊定員 27人(3カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等</td> <td style="text-align: right;">20床(1施設)</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修</td> <td style="text-align: right;">51床(2施設)</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 37人	(5カ所)	認知症高齢者グループホーム	定員 63人(7カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 27人(3カ所)	介護予防拠点	1カ所	施設内保育施設	1カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所	小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 37人	(5カ所)	認知症高齢者グループホーム	定員 54人(6カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 27人(3カ所)	既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等	20床(1施設)	特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修	51床(2施設)
整備予定施設等																												
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所																											
小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 37人	(5カ所)																											
認知症高齢者グループホーム	定員 63人(7カ所)																											
看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 27人(3カ所)																											
介護予防拠点	1カ所																											
施設内保育施設	1カ所																											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所																											
小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 37人	(5カ所)																											
認知症高齢者グループホーム	定員 54人(6カ所)																											
看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 27人(3カ所)																											
既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等	20床(1施設)																											
特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修	51床(2施設)																											

<p>アウトプット指標(当初の目標値)</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>また、特別養護老人ホームの多床室について、プライバシー保護のための改修を支援することにより、入居者の居住環境の質を向上させる。</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (2カ所) (5カ所)</p> <p>小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 392人(46カ所) 429人(51カ所)</p> <p>認知症高齢者グループホーム 定員 2,210人(178カ所) 2,318人(190カ所)</p> <p>看護小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 32人(4カ所) 59人(7カ所)</p> <p>介護予防拠点 1カ所 3カ所</p> <p>施設内保育施設 1施設整備</p> <p>○既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援 20床(1施設)</p> <p>特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修 0床(0施設) 51床(2施設)</p>
<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 (2カ所) (4カ所)</p> <p>小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 392人(46カ所) 437人(51カ所)</p> <p>認知症高齢者グループホーム 定員 2,210人(178カ所) 2,255人(183カ所)</p> <p>看護小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 32人(4カ所) 59人(7カ所)</p> <p>介護予防拠点 1カ所 2カ所</p> <p>施設内保育施設 1施設整備</p> <p>○既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援 20床(1施設)</p> <p>特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修 0床(0施設) 32床(1施設)</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う</p> <p>観察できた 指標：施設整備が一定程度進んだ。</p>



	<p><b>( 1 ) 事業の有効性</b> 地域密着型サービス施設等の整備等を支援したことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。</p> <p><b>( 2 ) 事業の効率性</b> 調達方法や手続について行政の手法に準じることとしたため、施設整備事業の公正性が図られたと考えている。</p>
--	--

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	【No.34】 介護事業「見える化」による人材確保事業 (旧称: 介護事業所認定評価制度構築事業)	【総事業費】 4,952 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材確保の課題として、学生等が就職先を考える際に介護分野では雇用環境情報等の公表が少なく、将来設計をイメージしにくいという課題がある。	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価基準の策定</li> <li>・事業所等へ配布するチェックシートの作成</li> <li>・認証評価制度の構築</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先行導入県の視察を行う</li> <li>・認証評価制度の構築に係る検討委員会の開催</li> <li>・認証評価制度の構築</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先行導入県の視察: 1 県</li> <li>・検討委員会の開催: 3 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先行導入県の視察を行い、制度設計の参考とした。</li> <li>・検討委員会は、専門的見地を持った委員により構成し、様々な視点から意見交換等を行い、より効果的な制度となるよう検討を行った。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先行導入県の視察は 1 県のみとし、その他の都道府県については、電話やメールにて照会を行うことで、旅費を削減した。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No36】 地域の高齢者の「介護助手」人材育成事業	【総事業費】 11,185 千円
事業の対象となる区域	佐賀県全域	
事業の実施主体	一般社団法人佐賀県介護老人保健施設協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設では、専門資格等を持つ介護職員が、ベッドメイクや清掃、洗濯などの簡易的業務を行うこともあり、入浴介助、食事介助、排せつ介助などの本来業務に従事できない状況であり、その多忙さから離職する職員も多い。職員の不足が深刻化する中、勤務環境の改善が課題となっている。	
事業の内容（当初計画）	介護助手を導入し、介護職員の労働環境の改善、定着率、求職率を向上させるとともに、介護人材の確保につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	応募者 100 名	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度：応募者 88 名のうち 24 名を介護助手として採用 平成 29 年度：応募者 128 名のうち 29 名を介護助手として採用	
事業の有効性・効率性	<p>（ 1 ）有効性</p> <p>簡易的業務と専門的業務を区別したことで、介護職員が本来の介護業務に専念する環境を整えることができた。また、介護助手の中には、「有資格者であるが、高齢のため本格的な介護はできないと感じているが、簡易的業務に限られていれば働きたい」という、潜在的な人材を引き出すことができた。</p> <p>（ 2 ）効率性</p> <p>採用の前に、研修で職務内容を理解できることで、採用後のミスマッチを防ぐ効果が期待できる。また、研修や面接を事務局で集約することで、各施設の採用に係る業務負担の軽減を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No37】 介護の仕事魅力発信事業	【総事業費】 22,054 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材が不足する要因の一つとして、介護に対する理解不足等による介護職へのマイナスイメージがある。介護人材確保には、介護に対する理解促進のための事業が必須。	
事業の内容（当初計画）	介護現場で働く「輝く先輩」を紹介するミニテレビ番組や冊子を制作し、広報することで、学生及び県民の介護の仕事に対する理解促進・イメージアップを図り、介護人材の参入を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護業界への人材参入促進 県内福祉養成校への入学者数 162 名	
アウトプット指標（達成値）	県内福祉養成校への入学者数 （H29 年度） 98 名	
事業の有効性・効率性	<p>（ 1 ）事業の有効性</p> <p>テレビ番組、冊子、学生向けの DVD・リーフレットを作成し、介護の魅力を県民へ発信することで、介護に対するマイナスイメージの払拭を期待する。</p> <p>（ 2 ）事業の効率性</p> <p>事業所の介護職員等をテレビや冊子に取り上げることで、県民への魅力発信のみならず、頑張っている介護事業所を「応援」する効果も出ている。また、各種研修や会議・イベント等で本事業の宣伝、冊子配布等を行うことで、広報費用を抑えつつも多くの方へ周知することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【NO38】 学生等の理解促進事業 (旧称：地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業)	【総事業費】 2,791 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	西九州大学短期大学部	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事の魅力や素晴らしさについて、若者や一般の方々の理解を深めることで、介護に関するイメージアップを図るとともに、介護を学ぶ学生が体験学習を通じて地域のニーズを理解して、介護福祉士の役割を理解することを目的とする。	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の中高校を訪問し、高齢者の疑似体験や介護仕事に関する説明会を実施。</li> <li>・学生(高校生)や一般の方を対象とした地域公開講座の実施</li> <li>・介護に関するフリーペーパーの作成</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護入門講座の参加者数 310人	
アウトプット指標(達成値)	介護入門講座の参加者数 45名 イントロダクション的的事业 250名参加	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、実際の介護職員等からの直接的な魅力発信をすることで、多くの学生が福祉に興味を持つようになり、介護はやりがいのある仕事だという認識を持ってもらうことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施に係る打ち合わせについてメール連絡ではなく封書での連絡となった。メールでの連絡の方が効率性は高い。</p>	
その他		

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No39】 「介護の日」記念事業	【総事業費】 5,459 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材が不足する要因の一つとして、介護に対する理解不足等による介護職へのマイナスイメージがある。介護人材確保には、介護に対する理解促進のための事業が必須。	
事業の内容（当初計画）	介護の日（11 月 11 月）に記念事業を実施することにより、介護についての理解と認識を深め、介護が必要な状態にならなないための介護予防についての普及啓発を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「介護の日」記念講演等の実施 介護技術コンテストの実施 イベント参加者数（H28 年度）600 名 （H29 年度）600 名	
アウトプット指標（達成値）	「介護の日」記念講演等の実施 介護技術コンテストの実施 イベント参加者数（H28 年度）550 名 （H29 年度）700 名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>【H28 年度】前年度に比較して参加者はほぼ同数だったが、イベントが役に立ったかアンケートをとったところ、78%が役に立ったと回答するなど、来場者の介護に対する理解を深めることができた。</p> <p>【H29 年度】前年度から参加者数が大幅に増えており、アンケートでも 80%が「イベントが役に立った」と回答していたため、来場者の介護に対する理解をより深めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業実施時の広報で、新聞紙への告知の掲載や介護を特集したタブロイド紙を発行するなどし、多くの県民に周知を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40】高齢者社会参加促進事業	【総事業費】 1,148 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀市老人クラブ連合会	
事業の期間	平成 2 9 年 4 月 1 日 ~ 平成 3 0 年 3 月 3 1 日	
背景にある医療・介護ニーズ	65 歳以上の人口は 3,461 万人で、総人口の約 27%を占めている状況であり、高齢者の活躍が、より良い地域社会づくりの鍵となる。積極的に社会活動に参加される高齢者がいる一方で、ひとり暮らしの高齢者など自宅に引きこもりがちになる高齢者がいることも事実であり、そういった方に福祉施設等の担い手として活躍していただくよう働きかけを行う。	
事業の内容（当初計画）	・社会活動に参加されていない地域の高齢者に対し身近な友人・知人、団体による社会活動参加への呼びかけや、日頃の交流から得られる情報を集積し、高齢者福祉施設等の必要する人材を紹介するなど、社会活動への橋渡しを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多くの元気な高齢者が介護の担い手等として介護施設等や関係する研修等に参加する機会を提供する。 新規参加者数 360 人	
アウトプット指標（達成値）	新規参加者 13 名	
事業の有効性・効率性	<p>（有効性）</p> <p>引きこもりがち高齢者に対してアプローチを行ったが、得られる成果が少ない。福祉施設等で働きたい、お手伝いしたいという意欲の高い高齢者は、自らの意思で動かれており、本事業の有効性は低いものと思われる。</p> <p>（効率性）</p> <p>佐賀市内の 3 地区（三瀬、久保田、川副）で事業を実施したが、老人クラブの所属員が個別訪問し、ほぼ全ての高齢者宅を個別訪問することができた。その地区に根差した老人クラブだからこそできた</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41】 地域支え合いによる生活支援の担い手養成事業 (旧称:助け合いによる生活支援の担い手の養成事業)	【総事業費】 2,605 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護労働安定センター	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要支援者等の多様なニーズに対して、専門的なサービスと住民主体の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、効果的、効率的な支援が可能となる。地域の住民が高齢者の生活支援サービスの担い手となることにより、地域の支え合いの体制づくりが推進される。	
事業の内容(当初計画)	新しい総合事業の生活支援サービスの担い手となりうる地域住民に対して、地域の要支援者に対する適切な生活支援サービスや介護予防の提供ができるよう、必要な知識や技術が取得できる研修を実施する。 合計 50 時間 (5 時間 × 10 日間)	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者 20 名(H28)	
アウトプット指標(達成値)	研修受講者 16 名(H28)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>生活支援サービスの担い手となる者に対して、要支援者に対する適切な生活支援サービスや介護予防の提供ができるように必要な知識や技術の習得を行った。</p> <p>一定の知識や技術を習得した研修修了者が、地域の助け合い活動の中心的役割を担い、ボランティアの波及を期待する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>国が示しているガイドラインのカリキュラムに準拠した内容で研修を実施した。この研修を受講した人たちが、住民主体の活動を地域の中で作り上げていく素地ができた。</p>	
その他		



事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44】 介護職員初任者研修補助事業	【総事業費】 3,754 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 29 年 7 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後更に介護人材の不足が懸念される中、介護職員初任者研修の受講料に対して補助金を交付することにより介護人材の新規参入の促進、介護従業者の介護の質の向上、人材定着等を図る。</p> <p>なお、本事業は、介護人材確保等ワーキングにおいて、「初任者研修の受講を効果的に支援する施策を推進」するとされたことを受け、初任者研修の受講の支援の一環として実施するものである。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護職員初任者研修を受講・終了し、県内事業所で就労した者（既就労者を含む。）又は従業者の研修受講料を負担した事業者に対して、介護職員初任者研修の受講に要した経費の助成を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間補助人数 90 人	
アウトプット指標（達成値）	<p>29 年度、個人への支援は 13 名で 366,560 円、事業者を通しての支援 14 名で 481,400 円であった。</p> <p>平成 29 年度合計 27 名 847,960 円</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（ 1 ）事業の有効性</p> <p>補助事業により、介護現場に就労している者あるいは就労予定の無資格者に対し、初任者研修の資格を取得する機会を提供することができており、介護人材の新規参入、介護の質の向上、介護人材の定着につながっている。（平成 29 年度は、27 名の知識を持った介護職員が、佐賀県内の介護現場へ就労している。）</p> <p>（ 2 ）事業の効率性</p> <p>他の公的団体から既に支援を受けている場合は、当該補助は受けられないようにしている。</p> <p>補助を受ける際にも、県内事業所にて介護職員として勤務していることを条件にしており、県内の介護人材の増加を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No35】 リハビリテーション介護技術の普及事業	【総事業費】 2,524 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県リハビリテーション3団体協議会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護や在宅の現場では、腰痛など介助者の身体への負担が問題となっており、介助者の身体の負担軽減には、正しい介護技術を身につけることが重要である。	
事業の内容（当初計画）	看護・介護に携わる専門職に対し、リハビリテーション医学概論、福祉用具や住宅改修の基本などの講座と、理論と実技指導を中心とした『移乗動作技術』、『姿勢』及び『摂食・嚥下』についての研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 200 人（H28 100 人、H29 100 人）	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 91 人（H28 91 人、H29 61 人）	
事業の有効性・効率性	<p>研修会を開催することで、看護・介護に携わる専門職に対し、利用者の身体能力を活かした動作指導や、栄養障害の予防、利用者への安全で安楽な姿勢の提供等が出来るようになり、高齢者や障害者の要介護状態の改善及び自立支援と介護者の負担軽減につながる。</p> <p>また、要介護状態には、単一の疾患や機能障害ではなく、運動器機能や口腔機能、栄養状態、認知機能等の様々な要因が相互的に作用すると考えられるため、それぞれにおける専門職の立場からテーマごとの研修会や実技指導を行うことで包括的な介護予防や自立支援に向けた専門的知識及び技術の普及と人材の育成が出来た。</p>	
その他	H28 : 1,473 千円 H29 : 1,051 千円	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N037】 介護支援専門員指導者養成事業	【総事業費】 4,655 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	(社)佐賀県介護保険事業連合会	
事業の期間	平成27年7月9日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員の指導者不足	
事業の内容(当初計画)	介護支援専門員として医療と介護の連携に必要な実践的な内容と方法及び事例検討を中心とした研修を実施し、より適切で効率的な高齢者等への介護マネジメント及びサービスの提供を図るとともに、介護支援専門員の資質向上に努める。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会の開催 年6回開催	
アウトプット指標(達成値)	指導者養成研修を年6回開催し、他県の介護支援専門員研修にファシリテーターとして派遣し、指導者としての質の向上を図った。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  介護支援専門員として医療介護の連携に必要な実践的な内容と方法及び事例検討を中心とした研修を実施し、より適切で効率的な高齢者等への介護マネジメント及びサービスの提供を図るとともに資質向上に努めることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  介護支援専門員の指導者となり得る主任介護支援専門員を県内各地域の介護サービス事業所等から推薦してもらう事で、養成研修修了後は県内各地域での事例検討会の実施、介護支援専門員の指導にあたる事が出来る。また、カリキュラム変更に伴い、実務研修での実習受け入れ主任に対する指導者の役割を担う事が出来る。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No40】介護職員キャリア短期研修 (旧称：介護職員キャリア研修)	【総事業費】 1,150 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県介護福祉士会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	キャリアデザインの視点や、職場における中堅職員（リーダー）の資質向上は、介護職員の離職防止に大きく寄与するものであり、事業を実施する必要がある。	
事業の内容（当初計画）	<p>&lt; 研修会の実施 &gt;</p> <p>初任者（新任職員）としての論理観・役割行動を遂行するための基本を習得する。自らのキャリアデザインの方向を考える。</p> <p>組織の熟年度やメンバーにあわせたリーダーシップの必要性を考える。職場内の問題解決において、期待される役割を認識する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>下記 受講者人数各 60 名 各 3 日 計 6 日実施</p> <p>〔 新卒入職後 3 年未満の職員 中堅職員、経験年数 3～5 年程度の職員</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>初任者職員研修（延べ 68 人） 8/31：20 人 ・ 9/12：28 人 ・ 11/1：20 人</p> <p>中堅職員研修（延べ 142 人） 9/28：51 人 ・ 11/3：43 人 ・ 12/1：48 人</p>	
事業の有効性・効率性	初任者・中堅研修は、介護職員としての向上・目的を自ら明確にすることで、専門家としての意識向上につながり、離職防止に有効である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No42】 管理者としての介護福祉士養成事業 (旧称: 介護福祉士のリーダー養成コース)	【総事業費】 5,783 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 9 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後介護未経験者が介護の現場で増加することが見込まれ、管理的介護福祉士は介護技術の指導や職種間連携のキーパーソンの役割が必要となる。	
事業の内容(当初計画)	管理的介護福祉士を対象に、職場でのスーパーバイザー的立場で指導できる人材を目指し、介護技術の指導や他職種連携のキーパーソンとなる研修を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者 30 名 × 2 会場	
アウトプット指標(達成値)	研修受講者 30 名 × 15 日間 × 2 会場 佐賀会場: 41 名 相知会場: 37 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>会場 2 カ所で実務経験に配慮した研修を実施したことにより参加者も増え、自己研鑽の機会を掴むことができた。定期的な開催により同職種同士の相互交流の場もできた。自らの振り返り、課題発見ができ、スキルアップにつなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>全講座無料とし、多くの受講者に参加してもらう機会を掴むことができた。多くの実務者に受講する機会を設け、高度な専門性と質の高い研修を確保することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】施設従事者のための虐待防止研修事業	【総事業費】 916 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者虐待は年々増加傾向にある高齢者虐待事案に対して、介護従事者又は市町の地域包括支店センター職員等に知識の習得及び虐待の早期発見、対応策を学ぶ介研修を行う必要がある。	
事業の内容（当初計画）	高齢者虐待防止及び対応力の向上を目的として、要介護施設従事者及び市町、地域包括支援センター職員に対して研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数：380名 ・初任者研修 80名×2回 ・リーダー研修 80名×2回 ・地域包括支援センター職員等向け研修 60名×1回	
アウトプット指標（達成値）	・平成 29 年度実績は、市町及び地域包括支援センターの担当職員に対し 1 回開催、29 名が参加。要介護施設従事者等を対象に、初任者研修会とリーダー研修会を各 2 回開催し、それぞれ 106 名、130 名が参加。目標値までの受講者数は参加者が集まらず、目標達成とはなっていない。	
事業の有効性・効率性	知識の習得をして虐待通報が増加することにより、被虐待者への適切な対応や被虐待者の早期発見ができるようになることが期待できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No45】 介護サービス事業所職員養成事業	【総事業費】 78,271 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護事業連合会	
事業の期間	平成27年7月9日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の質の向上、介護職員の確保	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業所の介護職員の研修受講を促進するとともに新たな介護人材を1年間介護現場で経験させる場を提供する。</li> <li>・雇用のための人件費を補助し、その雇用した職員は事業終了後も介護職員として雇用を継続する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間20人に研修を受講させ、新たに20名を雇用する。	
アウトプット指標（達成値）	介護職員を15名が就労した。	
事業の有効性・効率性	<p>1) 事業の有効性</p> <p>雇用された15名のうち、20代～30代の若い人材が8名含まれていたことから、若年層にも一定のニーズがあったと考えるが、雇用された総数が15名と少ないため、新たな介護人材の確保という面では有効性は低い。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>15名の介護人材を確保したことと、15名が研修を受講できたことは評価できるが、成果を得るためのコストが非常に高く効率が悪い。また、産業界全体が人材不足であり、求人を出してもなかなか新たな人材を集めることができなかった。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No46】 潜在的介護福祉士の再就業促進事業	【総事業費】 3,669 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	介護保険事業連合会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 9 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化・人口減少社会が到来する中、介護人材の不足を解消するためには、人材の新規参入や離職防止と併せて、潜在的な有資格者を介護現場に呼び戻す取組が必要となる。	
事業の内容（当初計画）	介護に関する資格取得研修の修了者を対象に、潜在的有資格者の動向調査を行い、求職者を対象に介護分野への就労・復職を促す復職訓練を行う。また、社会福祉士や介護支援専門員の資格を有する者に再就労のための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の実施 ・再就業促進事業に係る研修 年 1 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会の実施 1 日間、4 名受講	
事業の有効性・効率性	<p>（ 1 ）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護に関する資格取得研修の修了者を対象に、介護分野への就労・復職を促す研修を行い、介護分野に意欲を持てるようになった。</li> </ul> <p>（ 2 ）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報媒体を使った周知以外に、事業実施主体が過去に実施した介護労働講習の修了者に対し、本事業の参加案内を行った。</li> </ul>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No47】認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 3,608 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県作業療法士会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症の方の多くが参加している介護施設でのデイケア等において、認知症の進行・悪化に効果的な認知症リハビリテーションのエビデンスに基づいたプログラムの提供が十分に行えてない現状がある。また市町において平成 30 年度までに実施される認知症の方の早期発見のための認知症初期集中支援事業においてはアウトリーチ活動を行う医療職に確保が必要であり、事業の実施にあたっては患者アセスメントの際にリハビリ 3 職種(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の特性である「生活の綻び等の行動分析による生活上の課題抽出」を行う視点は、認知症患者の支援を行ううえで有効であることから、支援チーム員において医師や看護職とともにリハビリ 3 職種の配置についても明記されている。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>認知症ケアのこれまでのエビデンスを踏まえ、リハビリ 3 職種、及び介護職を対象に座学及び個々の事例や実技・実習をとおして実践に即した研修会を開催する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>平成 28 年度研修受講者数 200 人 平成 29 年度研修受講者数 200 人</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成 28 年度研修受講者数 525 人 平成 29 年度研修受講者数 507 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 評価のためのアンケートにて、研修の内容に満足したと回答した者が 98%、研修の臨床応用があると回答した者が 97%であり、有効性があると判断できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業を作業療法士会に委託し、研修受講対象者である作業療法士を中心に、広く受講者を周知することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.55】 地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 14,401 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 9 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センターは、介護予防ケアマネジメントや包括的支援事業等を実施を通じて、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的としており、今後、地域包括ケアシステムの構築を推進して行く上で、その機能強化は重要な課題である。	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センターに勤務する職員又は職員となる予定の者に対し、業務を行う上で必要な知識の習得及び技能の向上を図るため、研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括支援センター職員研修（委託） 受講者数 50 人 地域保健福祉従事者研修会（直営） 1 回開催	
アウトプット指標（達成値）	地域包括支援センター職員研修（委託） 実績なし 地域保健福祉従事者研修会（直営） 1 回開催 受講者数 17 人	
事業の有効性・効率性	<p>（１）事業の有効性</p> <p>地域包括支援センターに従事する者に対して、地域包括支援センターの業務に関する研修を行うことにより、地域包括支援センターを核とした地域包括ケア及び介護予防を推進し、もって地域で暮らす高齢者が自立した生活を営むことができるように支援する。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>当研修会は、勤務する多職種間の連携等について理解を深めるとともに、業務を行う上での知識の習得及び技能の向上を図り、地域包括支援センターの効率的な運営を確保することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.56】 生活支援コーディネータ養成・ネットワーク研修事業（旧称：生活支援コーディネータ養成研修）	【総事業費】 588 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 9 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	生活支援コーディネーターは、高齢者の生活支援体制整備を推進する中心的な役割を担っている。各市町において地域包括ケアシステムの構築に向けて、生活支援コーディネーターの配置は急務となっている。	
事業の内容（当初計画）	介護保険制度改正により各市町に配置することとなった生活支援コーディネーターの養成研修を実施する。 年度前半：基本編 年度後半：実践編	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者 第 1 回目：50 人 第 2 回目：50 人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者 第 1 回目：55 人 第 2 回目：48 人	
事業の有効性・効率性	<p>（ 1 ）事業の有効性</p> <p>新たに生活支援コーディネーターとして選任された者、既に生活支援コーディネーターとしての活動を開始した者がある。1 回目の研修は介護保険制度や生活支援コーディネーターの役割などを内容とする基本編、2 回目の研修はより実際の活動に則した実践編とし、それぞれの研修について、経験に応じた内容とした。</p> <p>（ 2 ）事業の効率性</p> <p>生活支援コーディネーター及び候補者だけでなく、市町担当者の参加も可能としていたことで、生活支援コーディネーターと市町担当者との意識の共有が図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No58】 介護支援専門員地域同行型研修	【総事業費】 2,897 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	介護保険事業連合会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域における人材育成の観点から、一定の実務を経験した介護支援専門員に対し、主任介護支援専門員による実習型研修を実施することにより、相互研鑽を通じて、介護支援専門員の実務能力の向上及び主任介護支援専門員の指導力を図ることを目的とする。	
事業の内容（当初計画）	OJTの機会が十分ではない介護支援専門員に対する現場での実習に主眼を置いた研修プログラムを行い、地域全体で人材を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者20名	
アウトプット指標（達成値）	受講者13名、アドバイザー24名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 アドバイザーの主任介護支援専門員と初任の介護支援専門員がペアになり、互いのモニタリングやサービス担当者会議に同行することで、一人仕事が多く相談相手がいなかった介護支援専門員の悩みを解消できた。</p> <p>（2）事業の効率性 事業所にもどってから同じ事業所の介護支援専門員のケアプランを互いにチェックするなど、日々の業務にも生かすことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.59】地域包括ケアに向けた介護支援専門員の各地区研修事業	【総事業費】 3,834千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	介護保険事業連合会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員の質の向上	
事業の内容(当初計画)	地域包括ケアシステムは介護支援専門員が多職種や地域の方との連携をスムーズに行っていく必要がある。研修参加意欲の向上とより効果的な研修を実施することにより地域包括ケアシステムを担う人材の資質向上を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	佐賀県全域で研修会実施 受講者 1500人	
アウトプット指標(達成値)	佐賀中部、唐津、鳥栖、伊西、杵藤の5地区で研修を10回実施 1,034人が受講	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>各地域の課題や必要とされる内容を検討し、介護支援専門員として医療と介護の連携に必要な実践的なケアマネジメント等の研修を実施し、資質向上に努めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図るために、要望の多い講師などを県外から招いて地域で研修会を開催することができた。</p> <p>多職種による研修会や事例検討会も開催することができ、グループワークにより、それぞれの地域課題に気づくとともに、地域包括ケアシステムを推進することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 】 成年後見人等人材養成事業	【総事業費】 2009 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県社会福祉士会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化に伴い認知症の高齢者も増加している中、このような認知症高齢者が自分らしい生活を継続していくため、成年後見制度の利用促進を進めることが必要となっている。高齢者に切れ目のない権利擁護支援を行うため各市町の社会福祉協議会が法人として成年後見を担うことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：成年後見制度が円滑に利用しやすい体制の整備</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>社会福祉協議会が法人として成年後見活動を実施することができるよう、社会福祉協議会に所属する福祉活動専門員等を対象に、成年後見人等として必要な専門的な知識や技術を修得するための研修を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 20 人（H29 目標）	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 16 人（H29 実績）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 市町社会福祉協議会の成年後見に関する知見・能力が向上し、成年後見制度が利用しやすい環境が整備されること</p> <p><b>（１）事業の有効性</b> 成年後見制度に関する専門的知見を有し、法人として多数の成見案件を受任している県社会福祉士会が研修を実施することにより、実務に即した効果的な研修が実施できた。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b> 法人後見の担い手として期待される市町社会福祉協議会の職員を対象として、制度に関する全般的な研修を実施することで、後見の担い手育成に向けて効率的な研修が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 高齢者福祉の充実 (中項目) 地域包括ケアシステムの構築 (小項目) 多様な人材確保のための介護施設等の労働環境等の改善事業	
事業名	【NO】 メンター制度導入研修事業	【総事業費】 712 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益財団法人介護労働安定センター佐賀支部	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 30 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材が不足と感じている事業所の割合 45%以下の達成のため、新任職員を早い段階からサポートする職場環境を整え、離職率低下に寄与することを目的とする。	
事業の内容(当初計画)	メンター制度導入促進のために研修を実施し、職場環境を整えることで、新任職員の成長と促進を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護入門講座の参加者数 120 人	
アウトプット指標(達成値)	参加者数 73 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>具体的な運用の仕方を学び、予備知識をもち、準備を重ねることが重要であるとの感想があった。</p> <p>導入にあたって管理者とメンターが持つべき、相互理解を生むコミュニケーション力について詳しく学んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>HP に事業の案内を掲載した。</p> <p>介護事業所を訪問する際、事業について説明をして参加を勧奨した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

事業名	【       】 介護職場環境改善セミナー事業	【総事業費】 1,017千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニース	介護現場では離職率が高く、人材の不足感が高い。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の経営者や管理者を対象に、労働関係法規や賃金体系・キャリアパスの構築について学ぶセミナーを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催 40名×12回	
アウトプット指標（達成値）	研修会を県内4会場において 最新の人事・労務情報 ハラスメント ワークライフバランスをテーマに開催、80名受講	
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b> 経営者や管理者が、労働関係法規や賃金体系・キャリアパスの構築について学ぶことにより、介護現場の雇用環境の改善、介護職員の処遇改善につなげることができている。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b> 管理者等がテーマに応じたセミナーを受講できることにより、事業所の実情に応じた対応を図ることが可能。</p>	
その他		



事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. (介護分)】 施設内保育施設運営費補助	【総事業費 (計画期間の総額)】 25,902 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、介護施設等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し県が補助を行う。 アウトカム指標：出産・育児が理由による離職を減少させる	
事業の内容 (当初計画)	介護従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、介護施設等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し県が補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	施設内保育施設の利用者数 10 施設、110 人	
アウトプット指標(達成値)	施設内保育施設の利用者数 8 施設、118 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>8 施設に補助を行ったが、何れの施設においても、施設内に保育所があるという理由で入職を決めたり、復職を早めたりする職員がいた。</p> <p>また、「出産・育児を理由にした退職」がゼロだった施設もあり、保育所を安定的に運営するために補助することは一定の効果があったものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>保育所の事務を所管する県の部署から、事業所内保育所(認可外)のリストを提供してもらい、それをもとに当該補助金の周知を電話で行い、不要な PR 経費を削減した。</p>	
その他		